

木曽谷国有林の地域別の森林計画書（案）

（木曽谷森林計画区）

（変更）

（令和7年12月変更）

	計	画	期	間
自	令和	4年	4月	1日
至	令和14年	3月	31日	

林野庁中部森林管理局

森林法第7条の2第3項の規定において準用する第5条第5項の規定に基づき、この国有林の地域別の森林計画の一部を変更する。

今回の変更は、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、保安林の整備及び治山事業に関する計画を変更するものである。

この変更は、令和8年4月1日に効力を生じるものとする。

(利用上の注意)

- ① 総数と内訳の計が一致しないのは、単位未満の四捨五入によるものである。
- ② 0は、単位未満のものである。
- ③ 本文については、変更等を行った項目に係る部分を掲載している。

目 次

Ⅱ 計画事項

第5 計画量等

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画.....	1
（3）実施すべき治山事業の数量	

Ⅱ 計画事項

第5 計画量等

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位：林班数

森 林 の 所 在		治山事業施工 地区数		主な工種	備 考
市町村	区 域		うち前半 5年分		
上 松 町	1～28, 29～52, 66～79・122～137, 146～161・198～208, 162～177・193～197, 178～192, 209～225, 301～316, 317～328・358-1, 329～331, 340～346・359-2, 347～357	55	6	溪間工, 山腹工, 本数調整伐	
南木曾町	1～19・57～74, 20～56, , 75～106, 107～119・464, 301～312, 313～321・331～350, 351～364・394～401, 365～393, 402～419, 501～512・709, 513～538・709, 539～567, 568～593, 594～624, 625～658・709, 659～670・709, 671～693, 702～708, 2101～2116-1・2147, 2116-2～2134・2147, 2135～2146	64	29	溪間工, 山腹工, 本数調整伐	
木 祖 村	1001～1029, 1030～1047, 1048～1074, 1077～1095, 1096～1103, 1104～1123, 1124～1134, 1135～1143, 1144～1162, 1163～1181, 1182～1198, 1199～1214, 1217～1220	82	19	溪間工, 山腹工, 本数調整伐	
王 滝 村	2001～2013, 2014～2081, 2082～2101, 2102～2104, 2105～2244・2292～2293, 2245～2291, 2301～2318, 2319～2342, 2343～2379・2452, 2380～2394, 2395～2402, 2403～2434・2453, 2454～2460, 2501～2552, 2553～2573, 2574～2586, 2587～2594, 2595～2603, 2604～2614, 2615～2623, 2624～2638, 2639～2654, 2656～2720, 2721～2731, 2732～2780, 2788・2790～2799, 2800～2822, 2823	150	25	溪間工, 山腹工, 本数調整伐	
大 桑 村	1001～1006, 1007～1037, 1038～1053, 1054～1068, 1069～1108, 1109～1143, 1144～1194, 1195～1208・1233～1247, 1209～1232, 1249～1256, 1301～1320・1335～1345, 1384～1391・1433, 1392～1398・1403～1405, 1406～1409・1420～1426, 1410～1413, 1414～1419, 1427～1432	36	6	溪間工, 山腹工, 本数調整伐	
木 曾 町	257～273, 501～519, 520～555, 556～573, 574～586, 601～609, 610～625, 630～656, 657～665, 666～673, 704～708・714・715, 718～726, 727～731, 732～739, 740～749, 750～760, 833～844・846～860・891・892	57	26	溪間工, 山腹工, 本数調整伐	
計		444	111		

注1 区域欄には、治山事業を実施する箇所について、尾根や沢などの地形等により区分される森林の区域（単位流域）に属する林班名を記載。

注2 治山事業施工地区数欄には、治山事業を実施する箇所（森林整備を除く。）に関係する林班数を計上。